
新たなミュージアムに関する 基本構想（案）

（令和5年1月26日時点）

令和5（2023）年●月
川崎市

はじめに

川崎市市民ミュージアムは、「都市と人間」を基本テーマに博物館、美術館の複合文化施設として昭和 63（1988）年に開館し、30 年以上に渡り、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割や、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出など、本市の文化芸術振興施策において重要な役割を担ってきました。

開館から 30 年以上が経過し、施設の老朽化への早急な対応が不可欠となっていたところ、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされています。このような状況を受け、令和 3（2021）年 7 月に川崎市文化芸術振興会議から受けた答申（「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について」）を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を令和 3（2021）年 11 月に策定し、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めています。

現在も川崎市市民ミュージアムは休館していますが、多くの制約がある中でもその担ってきた役割を果たすべく、市内他施設やオンライン上での展覧会、アウトリーチによる教育普及事業の実施など、博物館、美術館活動を継続するとともに、被災収蔵品の修復作業を進め、その内容や成果を市民に展示等を通じて発信することにより、被災の事実を風化させることなく、未来に継承していくための活動を続けています。

本市は、これまでの川崎市市民ミュージアムの活動をはじめ、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、市民や有識者等からいただいた様々なご意見等を踏まえ、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取り組みを進めていきます。また、本市は令和 6（2024）年 7 月 1 日に市制 100 周年を迎えることから、新たなミュージアムは、過去と現在を未来へつなぎ、この歴史的な節目を超えたその先にある「あたらしい川崎」を、市民の皆様とともに鮮やかに彩ることができるような施設を目指し、その実現に向け、ここに「新たなミュージアムに関する基本構想」を定めます。

目 次

I 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって…………… 1

1 策定の目的

2 基本構想の位置づけ

- (1) 基本構想の位置づけ
- (2) 主な関連計画等

3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

- (1) 本市の主な特徴
- (2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

4 これまでの経緯

- (1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題
- (2) 令和元年東日本台風による被災
- (3) 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

5 市民意見等の把握と整理

- (1) 「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取
- (2) 他施設等へのヒアリング

6 新たなミュージアムの方向性

- (1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理
- (2) 方向性

II 新たなミュージアムの事業について……………18

1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

- (1) 使命
- (2) めざす姿

2 新たなミュージアムのイメージ

- (1) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」
- (2) 「まちなかミュージアム」について
- (3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性について

3 新たなミュージアムの事業展開

- (1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性
- (2) 新たなミュージアムが提供する体験

Ⅲ 新たなミュージアムの施設整備等について …………25

1 施設整備の考え方

2 開設候補地

- (1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る要素の整理
- (2) 開設候補地
- (3) 開設地の決定に向けて

3 管理運営・施設整備手法の検討

- (1) 管理運営手法の検討について
- (2) 施設整備手法の検討について

Ⅵ 今後の進め方 …………31

1 基本構想以降の取組

- (1) 今後の検討の方向性
- (2) 開設候補地に係る調整等について
- (3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

2 今後のスケジュール

参考資料（仮置き）

新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会 委員名簿
被災収蔵品修復状況（直近のレスキュー報告）
被災以降の川崎市市民ミュージアムの主な活動

I 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって

1 策定の目的

本市は、令和3（2021）年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」といいます。）を策定し、新たな博物館、美術館の役割を整理するとともに、施設については、令和元年東日本台風による被災を踏まえ、被災リスク等の観点から現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないこととしました。また、博物館、美術館の融合によるシナジー効果や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応を図ることを期待し、可能な限り被災リスクの少ない場所での融合した「ミュージアム」の整備を目指して検討を進めてきました。

この度、「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」（以下「懇談会」といいます。）や他施設等へのヒアリングなど多様な取組によりいただいたご意見などを総合的に整理・検討し、新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」を明らかにするとともに、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要を示すため、「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定します。

2 基本構想の位置づけ

(1) 基本構想の位置づけ

基本構想は、「基本的な考え方」のほか、「川崎市総合計画 第3期実施計画」をはじめ、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」や「川崎市文化財保護活用計画」といった本市の文化行政に係る計画との整合・適合を図るとともに、「川崎市多文化共生社会推進指針」、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の他分野の関連計画との整合性も図りながら推進していきます。

(2) 主な関連計画等

ア 川崎市総合計画 第3期実施計画（令和4（2022）年3月策定）

本市は、「川崎市総合計画 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」といいます。）において、社会状況の不確実性が高まる中においても、継続した課題や新たな課題に対応した取組を推進し、めざす都市像の実現を図っていくための今後4年間の具体的な取組を定めています。

この中で、施策の一つとして「市民の文化芸術活動の振興」を掲げ、「市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする」ことを目標とし、その方向性とし

て「誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進」や「市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進」などを定めています。

イ 第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）（平成31（2019）年3月策定）

本市は、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」（以下「文化芸術振興計画」といいます。）において、「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市、「まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力あるまち」、「文化芸術の担い手が育つ好循環のまち」、「誰もが文化芸術を楽しめるまち」の4つを「目指すまちの姿」として掲げ、計画を推進しています。

本計画の中で、川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」といいます。）は、「文化芸術の創造拠点としての役割」、「市民の活動拠点としての役割」、「川崎市の魅力発信拠点としての役割」を担い、本市の文化芸術振興の拠点の一つとして位置付けられています。

ウ 川崎市文化財保護活用計画（平成26（2014）年3月策定）

本市は、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財に関わる関連施策との連携により、個性と魅力が輝き、子どもから高齢者まで誰もが生き生きと心豊かに暮らせる地域の歴史文化を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的とし、「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を基本理念として、本市の文化財保護活用を進めています。

エ かわさきパラムーブメント推進ビジョン（令和4（2022）年6月策定）

本市は、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、共生社会の実現に向けた様々な取組を進めています。

この中で、レガシーの一つとして掲げる「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」の形成に向け、「障害のある方がより文化芸術活動に関われるよう、様々なバリアの解消を図っていくことが必要」と示しています。

オ 川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞（平成27（2015）年10月策定）

本市は、「川崎市多文化共生社会推進指針」に基づき、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合う多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進しています。

本指針により、本市は、外国人市民が持つそれぞれの文化を大切にし、まちづくりの担い手として個々の能力が発揮でき、誰もが住みやすい魅力ある多文化共生のまちを目指し、取組を進めています。

カ これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31（2019）年3月策定）

本市は、暮らしを取り巻く環境の変化がもたらす様々な将来リスクを回避し、多様

な主体の連携により、「市民創発」※¹による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的として「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成に向け、取組を進めています。

これらの本市における関連計画のほか、国の動向に目を向けると、令和4（2022）年4月に成立した博物館法の改正（令和5（2023）年4月施行）により、博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加されるとともに、他の博物館施設を含む地域の多様な主体との連携や、文化観光等への貢献が博物館の役割として求められることとなります。

また、文化芸術基本法に基づき平成30（2018）年3月に閣議決定された文化芸術推進基本計画が第1期計画期間を終え、令和5（2023）年度から5年間を対象期間とする第2期計画として、令和5年3月〇〇日に閣議決定されました。その中でも、博物館間のネットワークの構築や多様な主体との連携、博物館を支える人材育成など、博物館行政の充実を図ることが施策の一つとして掲げられています。

そのほか、国際的な動向としては、令和4（2022）年8月にI C O M（国際博物館会議）が定めた博物館の定義※²として、「一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む」、「倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する」ことなどが明記されました。また、令和2（2020）年にはG20（金融・世界経済に関する首脳会合）において文化芸術が主要議題とされるなど、持続可能な社会の実現に向けて文化芸術が多大な貢献をするべきことが国際的なコミュニティの中でも広く認識されつつあります。

これらを踏まえると、これからのミュージアムは、資料・作品の収集・保管、調査研究、展示等といった従来からの基本的役割を果たすだけでなく、社会に開かれた施設として、文化芸術を通じ、多様な分野において、地域社会との連携や文化観光の促進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題を解決できる能力を持った人材の育成などに資する活動が求められているといえます。

※1 様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでになかった活動や予期せぬ価値を創出すること。

※2 I C O M日本委員会による日本語確定訳文を参照。

3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

(1) 本市の主な特徴

本市は、地域で受け継がれてきた郷土色豊かな民俗芸能（菅や初山、小向などの獅子舞や新城の囃子曲持^{はやしきよくもち}、諏訪の祭囃子など）や、多くの文化関連施設（かわさき宙と緑の科学館（青少年科学館）、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ミューザ川崎シンフォニーホール、アートセンターなど）のほか、音楽や映像を活用したまちづくり、地域の文化芸術資源（東海道をはじめとする街道筋の文化芸術、多摩川に関する景観や歴史、地域に根差した伝統文化など）を活用した取組などの文化的特徴を有していますが、他にも多くの特徴があります。

その中でも、特に、新たなミュージアムの活動の特徴として効果的な活用が期待できると考えられるものを次のとおり整理しました。

ア 7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャル

本市は、先端産業や商業、ものづくり、自然、歴史など、各区の特徴的な資源が市全体のポテンシャルとなっています。また、「第3期実施計画」の中でも、「交通・物流の利便性」、「先端産業・研究開発機関の集積等」、「かわさきパラムーブメントの推進」、「水と緑の豊かな自然環境」、「多彩で魅力ある観光資源」などを本市の優れたポテンシャルとして掲げています。

新たなミュージアムにおいても、各区の特色や魅力、多彩なポテンシャルを踏まえ、施設の立地や従来の博物館、美術館の枠に捉われない多様な事業展開を行うことにより、多くの市民にとって身近な施設となることで、「川崎らしい」ミュージアムの実現につながると考えられます。

イ 転入者や若い世代が作り出す新鮮で活気がある雰囲気

本市は、転入者人口の7割が20・30歳代で、大都市の中では市民の平均年齢が最も若く、出生率も最も高いことから、常に新鮮な賑わいと活気に満ちたまちです。平成29（2017）年には人口150万人を突破し、令和元年には政令指定都市でも6番目に人口が多いまちとなりました。令和元（2019）年11月に策定した「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に基づき、本市の「若い人が多い」、「若者による文化が盛んである」という特徴を活かした持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。

新たなミュージアムにおいても、新たに川崎に住み始めた人や若者が持つ大きな可能性を活かせるような場となり、背景や興味・関心が異なる様々な市民が交流できる環境をつくることにより、新たな川崎の魅力の発見や、既存の枠に捉われない新たな文化芸術の創造を図ることができます。

ウ 多文化共生社会を育んできた土壌

本市は、外国人住民や移住民が多いまちであり、昔から地域の中で育まれてきた多様性を基底とした多文化共生の土壌が根付いています。多文化共生社会への取組は、本市ならではの多面的な魅力につながっており、本市には文化の多様性を可能性に変えてきた歴史があるといえます。

新たなミュージアムにおいても、多様性を受け入れ、様々な文化を伝えてきた本市の歴史的背景を踏まえた活動を展開することにより、モノ、ヒト、コトを介して市民の多様な価値観への理解や想像力を育み、他者への想像力や関心が醸成される場となることができます。

エ 市民による活発な自治の取組と都市型コミュニティづくり

本市は、様々なフィールドで市民による先駆的な自治の取組が活発に展開されてきた歴史があり、地域ごとに多種多様な市民による自治や互助活動が盛んで、「まちのひろば」、「ソーシャルデザインセンター」など、「市民創発」による都市型コミュニティづくりが始まっています。

新たなミュージアムにおいても、本市の強みともいえる「市民創発」による取組を活用・連携することにより、市民の思考力と協働する力の向上に寄与することで、文化芸術を介した市民参加型の地域づくりへの貢献を図ることができます。

(2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化など、本市を取り巻く社会環境が急激な変容を見せる中、将来的な人口減少・超高齢社会への対応など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題もあります。

新たなミュージアムにおいても、文化芸術が持つ様々な価値を活かし、これらの対応・解決に資する取組を展開していく必要があるといえます。

ア 新型コロナウイルス感染症拡大等に端を発する急激な社会環境の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化に向けた取組が急速に進むなど大きな社会変容が生じており、今後の社会状況についての不確実性が高まる中、本市を取り巻く急激な環境変化に機動的に対応し、必要な取組をスピード感を持って進める必要があります。

こうした中、新たなミュージアムでは、デジタル技術を活用した収蔵品のアーカイブ化や新しい鑑賞・体験モデルの構築をはじめ、社会状況に応じた多様な市民ニーズに応える取組を進める必要があるといえます。また、どのような時代であっても、市民にとって、モノに触れる感動と、モノを介してヒトと対話し、文化芸術についての気付きや発見を共有することの大切さを感じることができる身近な場として、普遍

的に社会貢献を果たしていくことが求められると考えられます。

イ 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの取組が世界的な動きになり、女性、高齢者、外国人、障害者その他マイノリティへの社会環境的障壁を取り払うための法整備が進むなど、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まる中、本市においても、様々な障壁を取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められています。

こうした中、新たなミュージアムでは、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりに貢献するため、障害の有無、世代、性別、国籍などの背景の違いを超えて、多様な人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感することができるよう、様々な社会的障壁に配慮した取組を展開していく必要があると考えられます。

ウ 将来的な人口減少・超高齢社会への対応

全国的に人口が減少に転じる中、本市では20代前後の若い世代を中心に人口の増加が続いていますが、令和12（2030）年頃にピークを迎え、その後は減少していくことが見込まれます。また、令和7（2025）年までの間に人口の約21%が65歳以上となり「超高齢社会」を迎えると見込まれていることから、魅力と活力にあふれる暮らしやすいまちづくりに向けた取組や、高齢者の生きがいや健康づくりに向けた取組が求められています。

このような課題に対して、新たなミュージアムでは、本市が持つ豊富な文化芸術資源も活用しながら、幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開や、市域の文化芸術活動の活性化を図ることにより、文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまちづくりや市民の活力の創出に貢献していくことが必要であると考えられます。

エ 市民や地域のつながりの強化

地域コミュニティの希薄化や価値観の多様化が進むなど、市民の暮らしを取り巻く環境が変化する中、社会的な孤立等による孤独死の発生や、人口減少がもたらす空き家の増加による都市のスポンジ化など、環境変化から予想される負のシナリオを回避するために、多様な地域のつながりや居場所づくりが求められています。

このような課題に対して、新たなミュージアムでは、文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図っていく必要があると考えられます。

4 これまでの経緯

(1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題

市民ミュージアムはこれまで、地域の一員として、広く市民が文化芸術を享受する場としての機能や、市民の文化活動の拠点としての役割、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割を担ってきました。

また、博物館、美術館としてもそれぞれ次の役割を担ってきました。

	博物館、美術館として担ってきた役割（概要）
博物館	◆ 地域に根ざし、川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を収集、調査研究し、その成果を市民にわかりやすく伝える ◆ 現在の川崎を中心とした情報を記録・分析し、将来に向けて継承する
美術館	◆ 現代に直接つながる 20 世紀後半も含めた同時代の美術について、収集、調査研究、展示等の活動を進め、現代美術の可能性を広げる ◆ 川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する

一方で、市民ミュージアムは開館から 30 年以上が経過したことに伴い、様々な課題も抱えていました。

市民ミュージアムの特徴とも言える、グラフィック、写真、漫画、映画、映像といった開館当時に他館で取り扱われていなかった分野・作品は、専門ミュージアムの台頭などによりその特色が薄れてきてしまい、近隣都市に多種多様なミュージアムが立地する中、そのあり方を再考する必要性がありました。また、施設の経年劣化への対応や、洪水浸水想定区域（多摩川水系）が平成 30（2018）年に改定され、想定浸水深が引き上げられるなど、市民ミュージアム地階に設置されている収蔵庫と保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要性がありました。

(2) 令和元年東日本台風による被災

市民ミュージアムは、令和元（2019）年 10 月 12 日に関東地方を通過した令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、館内の電気設備等が使用不能となり、9 つの収蔵庫が全て浸水し、収蔵品約 24 万 5 千点※³が被災しました。

被災後には、国立文化財機構などの全国の博物館、美術館関係者の御協力をいただきながら、被災収蔵品の地階収蔵庫からの搬出、応急処置や修復などを実施し、令和 2（2020）年 6 月にはすべての被災収蔵品を収蔵庫から搬出することが出来ました。被災から 3 年が経過した現在も、外部支援団体や専門家からの御支援・御指導のもと、被災収蔵品の応急処置、修復などのレスキュー活動を続けています。

※3 「基本的な考え方」では「収蔵品約 22 万 9 千点が被災」としていたが、令和 4（2022）年 5 月に新たな収蔵品台帳を作成し件数カウント等をルール化した結果、従来の収蔵品数が増加したことに伴い、被災した収蔵品数も変動したものの。

(3)「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

このような状況を経て、令和3（2021）年11月に「基本的な考え方」を策定し、現在は本考え方にに基づき、新たなミュージアムの整備に向けた取組を推進しています。

また、「基本的な考え方」では、次のとおり本市における新たな博物館、美術館の必要性を整理し、果たす役割や方向性などについて示しています。

■「基本的な考え方」（抜粋）

新たな博物館、美術館の必要性（概要）

1 博物館の必要性

本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うほか、令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館としての役割を担う新たな博物館が必要です。

2 美術館の必要性

本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割を担うほか、創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心施設としての役割を担う新たな美術館が必要です。

新たな博物館、美術館の役割及びその方向性

役割1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ

方向性1 都市川崎の歴史と文化の継承

時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける都市川崎の歴史と文化を記録し、現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していきます。

方向性2 令和元年東日本台風による被災の事実の継承

令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていきます。

役割2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供

方向性1 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成

多様な歴史文化資産、文化芸術資源である資料・作品等を活用するとともに、多彩な文化芸術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育みます。また、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていきます。

加えて、様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、文化芸術を通じて地域社

会の担い手となる人材を育成します。

方向性2 自ら学ぶ機会の創出

年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心を刺激することにより、受け身ではなく、積極的、能動的に学びの意欲を引き出します。

役割3 文化芸術を活用したまちづくり

方向性1 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大

教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のすそ野を拡大します。

方向性2 多様なつながりの創出

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

方向性3 成熟した地域社会への貢献

多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現をめざします。

また、「基本的な考え方」策定時にいただいた新たなミュージアムに係る市民意見等については、その概要を整理すると次のとおりです。この市民意見等については、基本構想以降の検討においても引き継いでいくものとします。

■「基本的な考え方」策定時の主な市民意見等の概要

カテゴリ	主なご意見		
	博物館、美術館共通	博物館	美術館
①あり方 (どんな博物館、美術館か)	・ 博物館と美術館が融合した施設 ・ 市民にとって身近で誇れる施設 ・ 何度でも足を運びたいような施設 ・ 何をやっているのかわかる施設 ・ 子どもや地域と共生する施設	・ 市内文化施設をつなげるような機能などを持つ総合的な博物館	・ アートが身近に感じられる美術館
②機能(役割)	・ 文化芸術の裾野の拡大と活用 ・ 川崎らしさ(川崎ゆかりの作家・作品、工業、研究など)の発揮 ・ 学びの場、交流の場 ・ 人材育成	・ 川崎の歴史と文化の継承	・ 様々な表現手法の紹介

カテゴリ	主なご意見		
	博物館、美術館共通	博物館	美術館
③事業展開	- 様々な主体との連携 - 被災収蔵品やその修復過程の公開 - 資料・作品のデジタル化 - 体験型展示など楽しめる取組	川崎ゆかりの文化財・資料の収集・展示・調査研究等	川崎ゆかりの作家・作品の収集・展示・調査研究等
④施設	- 被災リスクの少ない場所 - アクセスの良い場所 - 緑豊かな環境や心地よくリラックスできるスペース		

5 市民意見等の把握と整理

(1)「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取

基本構想において、新たなミュージアムの事業展開の方向性や施設（諸室）機能等を示すため、外部有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に検討を進めることを目的とした懇談会を全4回に渡り開催し、後述する新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」や事業展開の方向性等についてご意見をいただきました。また、今後の取組において課題となる点や検討すべき点などについて、幅広い視点からご意見をいただきました。

■懇談会委員からいただいた主なご意見等

回数	開催日	主なご意見
第1回	R4.5.31	- 博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアムが非常に新しいのではないかと考える。 - ミュージアムには、コレクションを大切にすると同時に壁を越えて、地域、社会に貢献していくということが求められてきている。 ハードというよりは提供されるサービスが重要。サービス総体としてミュージアムを考えれば、核となる大きい施設でなく柔軟に考えていくことができるのでは。 今後に継承していくべき資料や情報を市民参画で記録し、守り伝えていく視点が必要。 - 子どもの頃の体験は大人になっても記憶に残っているもの。子供の頃のミュージアムでの体験が、川崎への愛着にも結びつくと思う。
第2回	R4.9.2	- ミュージアムの運営に携わる人材が重要。専門家や市民との協働が必要になるが、開館前から時間をかけて体制を作っていく必要がある。 市民ミュージアムの収蔵品を新たなミュージアムでどのように活用するのかを考える必要がある。 「非日常」というキーワードは、若者の立場から見ても良いと思う。最

回数	開催日	主なご意見
		近の若者は、「特別な体験」を求めている傾向にあると思う。 ・ 事業案が必ずしも全て実現できるとは思わないので、この中から何を重視していくのかということを考える必要がある。 ・ 「収集・保管、調査研究、展示」がミュージアムとしての基本の部分であり、最も大事な部分。
第3回	R4.12.9	・ 「基本的な考え方」策定時に実施した市民アンケート結果のニーズも踏まえる必要がある。 ・ 事業展開については、拠点施設ありきでやるわけではなく、「まちなかミュージアム」の積極的な活用を考えるべき。 ・ 施設整備は、諸室を「エリア」ごとに整理すると必要以上に増えてしまう恐れがあるので、「エリア」を跨いだ諸室の検討や他の施設にない特徴的な諸室の必要性を検討する必要がある。 ・ 施設に捉われず、地域にマッチングする形でフレキシブルに事業を育てていくことも大切。 ・ 修復の市民参加は大切。修復過程の映像を修復が完了したモノと対で観られるようにしておくとその大変さや凄さが伝わると思うので、積極的に取り組んでほしい。
第4回	R5.1.26	・ (実施後記入)

(2) 他施設等へのヒアリング

新たなミュージアムの検討にあたっては、「基本的な考え方」策定に伴う市民意見等を踏まえつつ、より個別具体的なニーズの把握を行うため、市内の他施設や団体等へのヒアリングを実施しました。対象は、市内小中学校教育研究会や、障害者支援施設や高齢者支援施設などの福祉施設、地域で文化活動をされている団体のほか、市民アンケートで若い世代の方の来館経験や認知度が低かったことから、複数の市内教育機関の学生の方々から様々なご意見をいただきました。

また、修復収蔵品の活用や市民ミュージアム現施設の利用状況等について、新たなミュージアムの事業や施設の検討の参考とするため、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングも実施しました。

①他施設等へのヒアリング実施概要
実施先：川崎市立高等学校5校の美術部生徒
実施期間：令和4年4～5月
実施形式：対面形式（計32名の生徒にヒアリング）
・ ミュージアムは「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高くて足を運びにくい印象がある。

・ 「SNS映え」する写真が撮影できる場所や、友達と話をしながら鑑賞できる場所、屋上や半屋外などの開放的な空間やカフェスペースがあれば足を運びやすくなると思う。 ・ みんなでわいわい絵を描くなど、体験・体感できるプログラムが行われていれば、利用してみたいと思う。 ・ アーティストが制作している様子の見学や、アーティストと交流する機会があれば、自分自身とアーティストの双方にとってよい刺激になると思う。 ・ ミュージアムに「来てもらう」ための取組だけでなく、出張事業を積極的に行い、「まちなかアート」を充実させて、文化芸術を身近に感じることができる取組を行ってほしい。 ・ 遊びの延長など、なにかの「ついで」として、様々な理由で訪れることができる場所に開設してほしい。 ・ 参加型プログラムについて、同世代で集えるものや、興味のない友達でも誘いやすいプログラムがあるとよい。
実施先：川崎市立高等学校5校の美術部教員
実施期間：令和4年4月～5月 実施形式：対面形式（生徒へのヒアリングと併せて、教員、講師にヒアリング）
・ 若い世代がさらに下の世代に指導ができたり、インターンシップができたりすると、自身の成長や市域の文化芸術の担い手の育成につながってよいと思う。 ・ 年齢を超えてつながる場、立場によって異なる視点を共有し合う場は若い世代にとって大切。 ・ 市内には大学が多いので、リカレント教育や生涯学習を目的に連携してもよいのではないか。
実施先：専修大学
実施期間：令和4年7月～9月 実施形式：ワークショップ形式（ゼミナールの授業内で実施。約30名×3回）
・ エンタメの場というよりも、学術的であり、知識がないと楽しめない場所で、敷居が高くて足を運びにくい印象がある。 ・ 「SNS映え」する写真が撮影できる場所や、チームラボのような体感型の展示があれば足を運びやすいと思う。 ・ 普段触れる機会のないものに出会える場であると、非日常的で魅力的に感じる。 ・ スマートフォンで気軽に情報が得られるからこそ、手作りの作品や体験など、手間がかかる「モノ」や「コト」に非日常を感じる。 ・ 自分自身と川崎市とのつながりが実感できるとよい。 ・ 川崎市の区ごとの特色を活かしたミュージアムがよいのではないか。
実施先：川崎市立田島支援学校
実施期間：令和4年9月 実施形式：対面形式（計5名の教員、生徒にヒアリング）
・ 障害者が団体利用できる専用の日があると、周囲の目を気にせずに利用できるので敷居が下がる。（教員） ・ 出張事業により、学校で「ホンモノ」に触れられる機会が提供されることも嬉しいが、校内でのワークショップをサポートしてくれるような事業や、気軽に相談できる窓口がミュージアムにあると嬉しい。（教員）

・ 「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験ができるとよい。（教員） ・ 解説を読んで学ぶ展示は難しいので、触れるなど体験や遊びのある展示、光ったり音が出たりする展示は楽しみやすい。（教員） ・ メタバースなど、先端技術に触れられるとよい。（生徒） ・ 休日に誰かを誘って、一緒に何かができる場があるとよい。（生徒）
実施先：かわさき若者会議
実施期間：令和４年７月 実施形式：対面形式（５名の参加者にヒアリング）※ヒアリング前に川崎駅周辺の文化施設（川崎浮世絵ギャラリー、東海道かわさき宿交流館）を市職員が案内
・ ミュージアムは敷居が高くて足を運びにくい印象がある。 ・ シンボリックなオブジェや印象的な外観・内観など、入ってみようと思うきっかけがたくさん散りばめてあると敷居が下がると思う。 ・ 友人と足を運べるような仕掛けや、「SNS映え」する写真が撮影できる場所があると、若い世代の自分たちでも足を運びやすいと思う。 ・ 人と会話して、コミュニケーションをとりながら賑やかに鑑賞できると楽しめる。（一方、まわりがうるさいと集中できないという意見もあり。） ・ 複数人が一緒に楽しめることは大事である。 ・ 小学校の内に興味を芽生えさせる必要があると思うので、小学校との連携は重要だと思う。
実施先：川崎市立小中学校教育研究会
実施期間：令和４年４～５月 実施形式：書面形式（研究会での検討結果を書面にて受領）
・ （「基本的な考え方」とおり、）文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する施設になってほしい。 ・ なにかの「ついで」に立ち寄れる場所に開設することで、文化芸術と市民の楽しみを掛け算することができ、市民が集う中心的な施設になり得るのではないかと思う。 ・ ニヶ領用水に関する学習の場として、見学内容の事前調整や、体験型の展示の整備、資料の貸出を行ってほしい。 ・ 原始・古代から近代・現代に至るまでの日本の歴史から川崎をピックアップした形で、ビジュアル的に体感できるような仕組みがあるとよい。
実施先：NPO法人多摩川エコミュージアム
実施期間：令和４年７月 実施形式：対面形式（９名の参加者にヒアリング）
・ カフェスペースなど憩いの場も設けて、市民が気軽に集うことができる、市民に身近な施設であってほしい。 ・ 市民に「利用してもらう」のではなく、市民に「参加してもらう」ための取組を実践してほしい。 ・ デジタル技術を活用して市内の文化芸術資料を一括で管理し、どこからでもアクセスできるようなシステムを整備するなど、資料の管理においても中心的な役割を担ってほしい。 ・ 小中学校の学区単位での地域の歴史を学ぶことも大切だと考えている。 ・ 地域と連携して、ミュージアムのサテライトのようなものを作ってほしい。

・ 川崎市にある豊富な地域資源をもっと活用・紹介していったほしい。 ・ 大学や市などの「学・官」と地域活動との連携には可能性を感じており、今後も期待している。 ・ 市民ボランティアは高齢化が進んでいるため、若い世代にも参加してもらえるとよいが、若い世代の参加者を増やすためには、参加することでもたらされるメリットについて考える必要があると感じている。 ・ 「ニヶ領せせらぎ館」は、音楽活動を目的とする貸館利用も増えている。施設を知ってもらうきっかけとなるので、様々な利用目的を尊重することも大切である
実施先：（社福）秀峰会 高津山桜の森（高齢者支援施設）
実施期間：令和４年７月 実施形式：対面形式（２名の施設職員にヒアリング）
・ 文化芸術のジャンルは問わず、「非日常」の刺激を受けることで、施設利用者に普段と異なる感情が表出することがある。 ・ 出張事業は、パッケージ型のプログラムを実施するのではなく、施設利用者の特性等に合わせアレンジしてくれるようなプログラムを実施してもらえるとよい。
実施先：（社福）長尾福祉会 長尾けやきの里（障害者支援施設）
実施期間：令和４年９月 実施形式：対面形式（２名の施設職員にヒアリング）
・ 体を動かすことが好きな人も多いので、インタラクティブなものや参加型の展示があるとよい。 ・ 触れる展示、体験や遊びのある展示、光ったり音が出たりする展示ならば楽しめる。 ・ 施設で実施するワークショップは、職員による企画またはボランティアで講師を呼んで実施しているが、そうしたワークショップの実施をミュージアムがサポートしてくれるとありがたい。 ・ 「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験ができるとよい。 ・ 施設利用者を介護する親も、子どもに様々な経験をさせたくても、高齢になるとなかなか引率ができないというジレンマがあるので、一度に様々な経験ができるような施設がよい。
実施先：株式会社ノクチ基地
実施期間：令和４年１２月 実施形式：対面形式（代表取締役ヒアリング）
・ 「ローカル」に寄りすぎると市民館との差別化が難しくなってしまうので、取り扱うアーティストは市にゆかりがある人に限定しなくてもよい。例えば、新たなミュージアムで制作された作品を東京や横浜に住んでいる人が買いに来たくなるようなレベル感、展開になるとよい。 ・ 「川崎のよさ」については、あまり分野で整理しすぎないで発信したほうがよいと思う。 ・ ミュージアムの取組を発信すること、広報が大切だと考えているので、スタジオなど広報のための諸室を設けてもよいのではないか。技術が進歩しており、少ない機材、コンパクトなスペースでも十分に映像コンテンツを発信することができる。 ・ 広報の手法も多様化していることから、広報スタッフには地域に密着した記事を発信しているような、ローカルな人たちとつながる能力が必要になってくるのではないかなと思う。 ・ 文化芸術で地域を巻き込む活動を実施していくためには、ミュージアムと市民をつなぐ「キーになる人」と、「アーティスト」、「発信する人」が協働しながら活動する仕組みが必要で、「地元が好き」を共通言語に、そうした人を取り込んでいく、つながっていくことが大切だと思う。

②市民ミュージアム学芸員へのヒアリング実施概要
実施先：市民ミュージアム
実施期間：令和４年１１月 実施形式：対面形式（計８名の学芸員にヒアリング）
《修復収蔵品の活用について》 ・ 新たなミュージアムで「川崎らしさ」を意識する中で、写真分野にも落とし込めないか考えた時に、川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真や複製芸術を活用していけるのではないかと。 ・ 対話型鑑賞の題材として、美術作品だけでなく博物館資料（絵地図や民具など）も使用できるのではないかと。多くの館は絵画や彫刻など美術作品を取り上げることが多いので、博物館資料を題材にした対話型鑑賞は館の特徴にもなる。 ・ 病院の院内学級、高齢者施設、福祉施設など来館が難しい市民を対象に、ミュージアムの資料で持ち運びできる道具や美術作品の複製やアートカード、画像等を持参して鑑賞事業や関連する創作活動を行うことも考えられる。 ・ デジタルアーカイブ化を進め、デジタルミュージアム的な発想で市民のアクセス性を向上する取組も必要になるのでは。 ・ 近年の教育機関における普及事業の特徴として、児童や生徒が Web を活用して容易に事前学習ができるようになったことが挙げられる。あらゆる分野でデジタル化が進み、それを当たり前と扱えるようになってきたからこそ、改めてリアルな価値やニーズが高まっているように感じる。 《市民ミュージアム現施設の利用状況等について》 ・ 倉庫が足りておらず、他の諸室の一部を倉庫替わりとして利用せざるを得ない状況にあった。一方で、配置の問題等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった。 ・ 常設展示室は現施設のような固定的なものではなく、展示内容が可変しやすい構造が良い。 ・ 博物館、美術館の融合を踏まえ、企画展示室は様々な用途に応じた利用ができるよう、大小で２室あると良い。 ・ 映像ホールは空席が目立つことが多く、費用面の課題もあったので、映像ホールは設けず、多目的に利用できる部屋での映像上映で良いのではないかと。 ・ 曲線型の施設は利用が難しい面があった。

6 新たなミュージアムの方向性

(1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理

新たなミュージアムの検討における論点について、これまでの内容を踏まえると次のとおり整理することができます。

<本市の主な特徴及び本市を取り巻く社会環境の変化等>

- ・ 本市には、7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャルがあるとともに、若い世代が多く、活気のある雰囲気や多様な価値観を受け入れる土壌があるほか、「市民創発」による活発な自治の取組などの特徴があり、これらは新たなミュージアムの活動においても活かせるものと考えられます。
- ・ 一方で、本市には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う急激な社会環境の変化への対応をはじめ、将来的な人口減少・超高齢社会への対応や、誰もが社会参加できる環境づくり、市民や地域のつながりの強化などが求められており、これらに対して、新たなミュージアムは文化芸術を通じてその対応や解決に寄与していくことが必要であると考えられます。

<懇談会での意見聴取>

- ・ ミュージアムのあり方として、博物館、美術館と区別せずにミュージアムとして捉え、融合したミュージアムだからこそできる活動を考えるべきであり、今後は地域や社会への貢献も果たしていくことが求められるといったご意見や、どのようなミュージアムであっても、「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分であるなどのご意見をいただきました。
- ・ また、開館前から時間をかけて管理運営体制を検討し、構築していく必要があるという点や、修復後の被災収蔵品の活用方法について議論していく必要があるという点、さらには市民アンケートで把握した市民ニーズも念頭に置きながら、施設ありきでなく、まちなかでの事業展開の可能性も積極的に考えるべきなど、今後の取組を進める上で留意すべき点や更なる検討が必要となる点についてのご指摘もいただきました。
- ・ いただいたご意見を踏まえると、博物館、美術館が融合した「川崎らしいミュージアム」として、「収集・保管、調査研究、展示」といった基本事業をベースとしつつ、市民ニーズをしっかりと把握した上で多様な取組を検討するとともに、施設ありきではなく市域にも積極的に活動を展開し、地域や社会に貢献できるミュージアムを目指すべきと考えられます。

<他施設等へのヒアリング>

- ・ 若者世代の多くの方から、ミュージアムに対して敷居の高さを感じていて、足を運ぶにくい場所だと認識されている一方、「人とのつながり」を重視した意見も多くい

ただき、コミュニケーションをとりながら鑑賞できる場や、友達を誘って参加できるプログラム、自分の SNS を使って「体験・体感」を他者と共有できるような場があることが、来館の動機につながりやすいということがわかりました。

- ・ 市立学校教員からは、展示や資料を学校現場で活用できるような仕組み作りや、若い世代が、世代や立場を超えて交流できる機会を作ることが求められ、福祉施設の職員・教員からは、障害者団体が周囲に気兼ねなく利用できるための受け入れ体制や、五感を使って感じることでできる展示が求められました。地域活動団体の方々からは、市内各所の豊富なモノ・コトの活用とともに、若い世代を巻き込んだヒトのつながり作りの重要性が指摘されました。
- ・ 全体を通して、文化芸術に興味・関心の低い方でも気軽に訪れ、楽しむことができるミュージアムへのニーズが、非常に高いと考えられます。

(2) 方向性

「(1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理」を踏まえ、新たなミュージアムの方向性を次のとおり整理しました。

- ① 博物館、美術館が融合した「川崎らしいミュージアム」として、本市の特徴及びこれまでの市民ミュージアムの活動を活かした取組や、本市を取り巻く社会環境の変化等への対応に寄与する取組を展開し、地域や社会への貢献を図ります。
- ② 「体験・体感」など市民が興味・関心を持ちやすいようなアプローチを積極的に取り入れ、市民に身近なミュージアムを目指します。
- ③ 様々な「つながり」を創出し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を図ります。

Ⅱ 新たなミュージアムの事業について

1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

I 章での整理を踏まえ、新たなミュージアムの活動の根幹にあたり、ミュージアムが責任を持って果たしていくべき「使命」と、その「使命」に基づき、どのようなミュージアムを目指していくのかを示す「めざす姿」を次のとおりとします。

(1) 使命

◎ 市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る

- ・ 新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに彩るための活動を展開します。
- ・ 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからを切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献します。

(2) めざす姿

① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム

新たなミュージアムは、過去をはじめ、日々変化する現在の川崎の姿を捉え、紐解くことにより、未来を考えるための素材として資料・作品を活用します。また、川崎ゆかりの作家やその作品、まつわる資料などを文化芸術として育て、未来につなげていくミュージアムを目指します。

② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流・共創の場となるミュージアム

新たなミュージアムは、様々なモノを媒介にした体験や対話を通じ、世代や文化を超えて、市民をはじめとした多様なヒトをつなぎ、新たなコトを生み出す、交流・共創の場となるミュージアムを目指します。

③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム

新たなミュージアムは、市民の多様なレベルの創作・鑑賞等のニーズに応え、探求心や表現活動を支えるサービスを提供します。また、誰もが文化芸術活動に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを行い、市民が身近に感じられる開かれたミュージアムを目指します。

④ 既知と未知をつなぎ、ともに成長するミュージアム

新たなミュージアムは、市民や企業など多様な主体が持つ知見を活用し、相互対

話により未来を共創する活動につなげ、地域への愛着や文化的感性、多様性の理解を育みます。また、地域的、社会的課題に向き合い、その解決を図ることにより、市民とともに成長するミュージアムを目指します。

⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

新たなミュージアムは、博物館、美術館が融合した企画や地域に開かれた活動などを通じて、文化芸術が有する多様な価値や魅力が幅広い分野で活かされる可能性を広げることにより、地域社会の担い手となる人材を育み、好循環を生み出すミュージアムを目指します。

- ・ 新たなミュージアムは、「使命」に基づき、これら5つの「めざす姿」の実現に向けて活動していきます。
- ・ また、市民にとって、「日常」に彩りが加わる「非日常」を感じられ、文化芸術をはじめとした様々な世界とつながることができる場として活動していきます。

※仮置き 《「基本的な考え方」と「基本構想」の結びつき》



2 新たなミュージアムのイメージ

(1) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」

新たなミュージアムは、1か所に集約しなければ実現できない機能やまとまった空間でしか実現できない機能（常設展示室、修復用諸室、大型収蔵庫、創作活動やイベントのための大規模な屋内空間など）で構成され、利用用途が不明瞭な場所が生じず、効果的・効率的な活動ができる施設を「ミュージアム（拠点施設）」として適切な規模で整備します。また、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめるものとなることを目指し、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、「まちなかミュージアム」の取組を展開していきます。

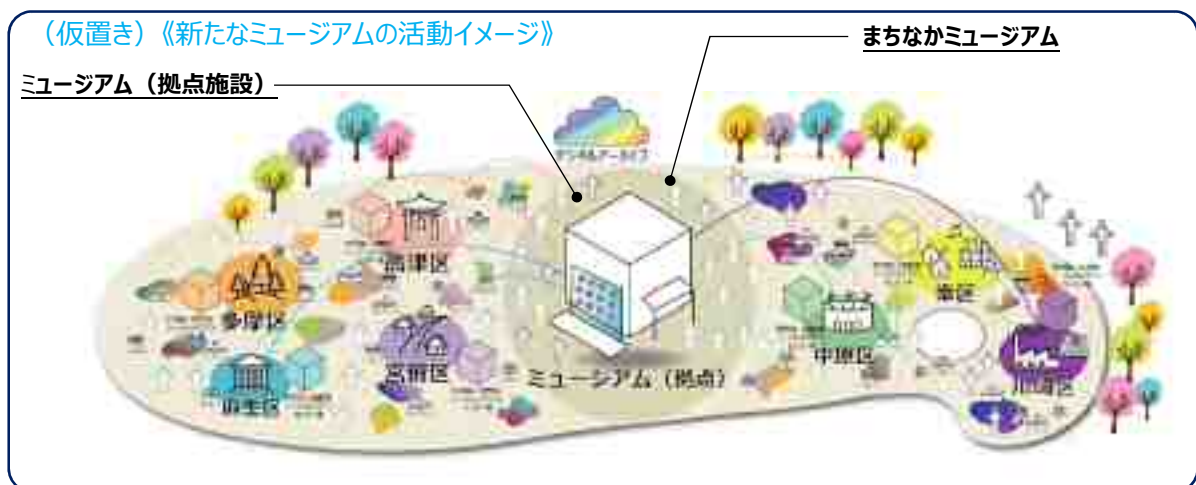
(2)「まちなかミュージアム」について

「まちなかミュージアム」では、新たに「まちなかミュージアム」専用の施設を整備することはせず、現在も市民ミュージアムが出張形式により実施しているように、ミュージア川崎シンフォニーホールや大山街道ふるさと館などの市内他施設を活用した展示をはじめ、デジタル技術を活用した取組や野外プログラム・体験プログラムなどの施設に捉われない柔軟な取組や、学校や企業などで自由に活用できる貸出キットの整備などを検討し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを果たしていきます。

なお、「まちなかミュージアム」の取組において新たなミュージアムの収蔵品を活用する際は、展示環境（温湿度管理やセキュリティなど）や利用用途等を踏まえ、適切な活用を行うこととします。

(3)「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性について

新たなミュージアムの施設は、来館することで得られる経験や、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を提供する場所として、限られた空間を有効活用して取組を展開することとします。「まちなかミュージアム」は、新たなミュージアムが持つモノや、そこで生まれたコトを館外に広げることにより、市民と新たなミュージアムの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくことを目指して展開していきます。



3 新たなミュージアムの事業展開

新たなミュージアムの「使命」と「めざす姿」を実現するためには、「収集・保管、調査研究、展示」といった、ミュージアムの活動の基盤となる事業を着実に展開するほか、新たなミュージアムが、誰もが文化芸術に気軽に親しみ、楽しむことができるためのエントランスとなるような、インクルーシブで敷居の低い事業展開も重要となります。そのためには、市民の日常生活にありつつ、市民一人ひとりの興味・関心から気軽にアクセスできるような事業展開の工夫が必要です。

また、より多くの市民が文化芸術に親しむようになることで、元々文化芸術に接する機会が多い方はもちろんのこと、これまで興味・関心がなかった方も含め、市民一人ひとりの中から生まれてくる好奇心に対して、それらを丁寧に汲み取り、高めていくことも必要です。そのため、市民の多様性への理解や未来への思考、様々な物事への興味・関心や探求心を高める活動に、新たなミュージアムは積極的に取り組むことが重要です。

(1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性

新たなミュージアムは、「収集・保管、調査研究、展示」事業の着実な展開のほか、博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する「交流創出」事業、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができる活動を展開する「支援・普及促進」事業、人々が新たな気付きや未来のあり方を考えるヒントを得られるような活動を展開する「未来思考・未来創出」事業、市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する「人材育成」事業の特徴的な4つの事業を展開していきます。

ミュージアム活動の基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」事業がこの4つの事業を支え、それぞれの事業が相互に関連・影響し合い、好循環を生み出していきます。

また、新たなミュージアムは、文化施設であるとともに社会教育施設であることも踏まえ、全ての事業において教育普及を念頭に置いて取組を行っていきます。教育普及については、知識を持っている人が一方的に教えるのではなく、「ともに学ぶこと」に重きを置き、積極的、能動的な学びや、相互の学びにつながるような事業展開を目指します。

① 収集・保管、調査研究、展示

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、過去をはじめ、現在の川崎の姿を捉え、紐解くことにより、未来を考えるための素材として資料・作品を活用していきます。また、

資料・作品の適切な収集・保管、調査研究を進め、その成果を展示等を通じて市民に共有・還元していきます。

（想定する主な取組）

- 川崎の都市化を物語る資料や川崎ゆかりの作家の作品・資料、現代美術作品等の収集
- 収蔵品の適切な保管及び被災収蔵品の修復管理
- 資料・作品等の調査研究及び研究成果に基づく展示公開
- 市民に身近なテーマによる博物館、美術館が融合した「ミュージアム」ならではの展示
- 被災収蔵品の修復活動や学芸員の調査研究活動をはじめとした、様々な形での市民参加

② 交流創出

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、博物館、美術館の枠を超えて、モノ、ヒト、コトを介した様々な交流を創出していきます。また、人々に交流の楽しさを伝え、一人ひとりを取りまく多様なつながりに気づくことができるような活動を展開していきます。

（想定する主な取組）

- 自身で考えるとともに他者と考えを交換することで、共感や気づき、新たな問いかけなどを促す対話型プログラムの実施
- 学芸員と一緒に創作体験ができ、気軽にモノをつくることの楽しさが味わえるワークショップや、幅広い興味・関心に応じた多彩なテーマによるトークイベントの実施
- 市民団体や学校、企業等をはじめとした分野を横断した多様な主体との連携・共創
- ミュージアム内におけるアーティストの創作活動への市民参加（アーティスト・イン・ミュージアム）
- 資料・作品等を通じて川崎の魅力を紹介することによる、川崎に関心を持つ人や訪れる人、新たに川崎に住み始めた人などの多様な人々の交流の創出

③ 支援・普及促進

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、「まちなかミュージアム」などの取組を通じて、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができるような活動を展開していきます。

（想定する主な取組）

- 市内他施設（東海道かわさき宿交流館、アートセンター、ミューザ川崎シンフォニーホールなど）における出張展示や学校、企業等への収蔵品等の貸出（まちなかミュージアム）

- 市民や川崎ゆかりの作家をはじめとした様々な文化芸術活動の担い手の支援
- 親子で楽しめる子育て世代の方向けのプログラムや周囲に気兼ねなく楽しめる高齢者や障害者の方向けのプログラムの実施
- 収蔵品に触れたり、実際に利用したりする体験プログラムの実施
- 自宅や外出先からでもミュージアムの活動に気軽にアクセスできるような環境の構築

④ 未来思考・未来創出

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、市民や企業などが持つ知見やアイデアも活用しながら、人々が新たな気づきや未来のあり方を考えるヒントを得られるような活動を展開していきます。また、市民とともにまちと主体的に関わり、地域的、社会的課題に取り組んでいきます。

（想定する主な取組）

- デジタル・アーカイブやオンライン上での展覧会開催など、時代に対応したデジタル技術等の活用
- まちづくりや福祉、環境などの他分野の関連団体との協働を通じた、地域や社会が抱える課題に対しての文化芸術の活用
- ミュージアムの活動や収蔵品等をヒントに、自身で自由な創作ができる機会の創出
- ミュージアムが持つ資料・作品と向き合うことで、多様な価値観への理解や新たなアイデアの発見などにつながるプログラムの実施
- 子どもや若い世代の自由で新しい発想を活かしたプログラムの実施

⑤ 人材育成

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、市民の好奇心や探求心を高め、「知りたい」、「学びたい」という気持ち呼び起こされるような活動を展開していきます。また、文化芸術が有する多様な価値や魅力を活用し、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成していきます。

（想定する主な取組）

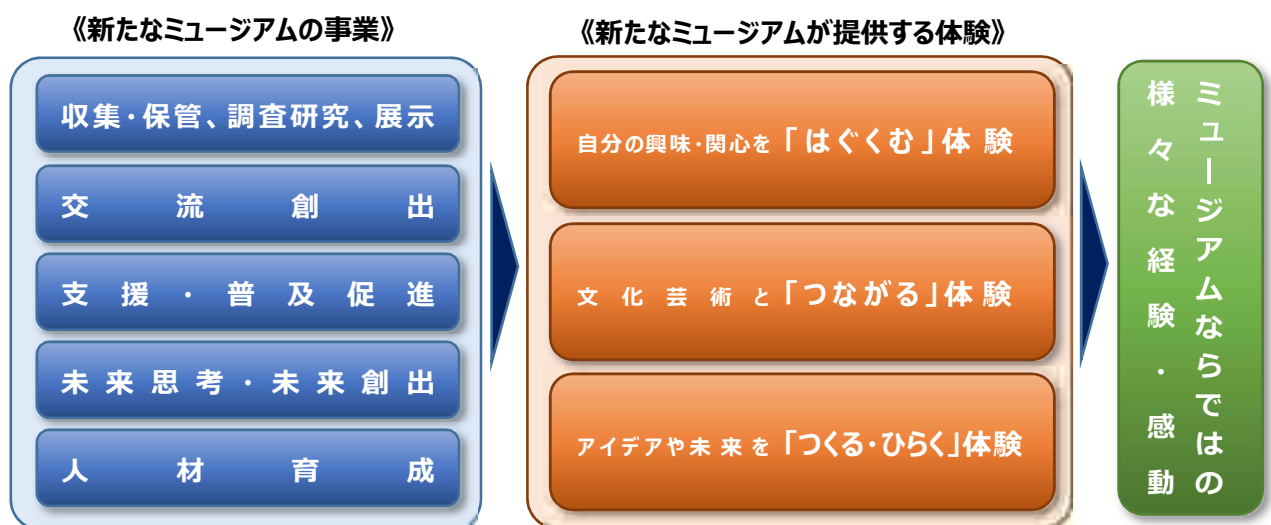
- 生涯学習・社会教育の場として、幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などの実施
- 川崎のことを学び、子どもの頃から川崎に愛着が持てるような社会科教育推進事業やスクールプログラムの実施

- 市民の創作意欲を呼び起こす参加型の展覧会（かわさき市美展など）や体験型イベントの実施
- ボランティアなど様々な形でミュージアム運営に携わる人材の育成
- ミュージアムや文化芸術を通じて、多様な人々をつなげ、地域社会に貢献することができるような人材（市民コミュニケーター）の育成

（2）新たなミュージアムが提供する体験

新たなミュージアムは、これらの5つの事業を通じて、「モノに出会い、触れること」、「モノを介してヒトとつながること」、「様々なコトを創り出していくこと」など、ミュージアムならではの様々な経験や感動が得られる場所として活動していきます。

また、市民意見の中では、新たなミュージアムに求めるもの、望むものとして、多くの方々から「体験」というキーワードが挙がりました。「体験」の形は様々ですが、5つの事業で展開される取組によって、新たなミュージアムで出会える経験や感動につながる「体験」として、「自分の興味・関心を「はぐくむ」体験」、「文化芸術と「つながる」体験」、「アイデアや未来を「つくる・ひらく」体験」の3つの体験を市民に提供していきます。



Ⅲ 新たなミュージアムの施設整備等について

1 施設整備の考え方

新たなミュージアムの施設には、「Ⅱ 3 新たなミュージアムの事業展開」で示した内容に対応できるような機能を備える必要があります。各事業の「想定する主な取組」から整理すると、それぞれ次のような諸室が必要と想定されますが、今後、具体的な取組や「まちなかミュージアム」の展開の検討を進め、想定諸室の用途や必要面積の精査等を行い、諸室の用途が固定化されることなく、様々な事業に柔軟に活用できるような諸室構成を目指します。また、施設に無駄が生じないよう、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図ります。（表中の「想定する主な諸室」は、これら全てを整備するものではありません。）

事業	必要となる機能の考え方	想定する主な諸室
①収集・保管、調査研究、展示	収集した収蔵品等を将来の世代に伝えるため、良好かつ安全な状態で収蔵品等を保管する機能	- 収蔵庫 - 資料整理室 - 燻蒸室 - 資料修復室 - 荷解き室 など
	ミュージアムの活動に客観性や信頼性を持たせ、その質を向上させるため、収蔵品を中心とした学術的な調査研究を行う機能	- 研究室 - 学芸員作業室 など
	収集した収蔵品の調査研究の成果の公開や、様々な文化芸術を紹介する展示のための機能	- 常設展示室 - 企画展示室 - ギャラリー - 展示準備室 など
②交流創出	様々な興味・関心を持つ人々が集い、対話や体験を通じて気軽に交流することができる機能	- エントランスホール - イベントスペース - カフェ - ミュージアムショップ など
	利用者と学芸員、利用者とアーティストなど、様々な主体の組み合わせによる共創を行うことができる機能	- アーティスト・イン・ミュージアム用スペース - スタジオ など

③支援・普及促進	・ 収蔵品等に触れ、実際に利用することで、文化芸術を身近なものとして感じることができる機能	・ 接触型展示室 ・ 体験スペース
	・ 子どもも大人も気兼ねなく、自由に創作・表現活動ができる機能	・ 多目的スペース
④未来思考・未来創出	・ ミュージアムの設備等を活用し、利用者が様々なモノを具現化することができる機能	・ ファブラボ ・ アトリエ ・ ワークショップスペース
	・ ミュージアムの持つ収蔵品等をヒントとし、様々な気付きやアイデアが生み出すことができる機能	・ 対話・体験型スペース (川崎や社会の未来を想像・体感できる部屋)
⑤人材育成	・ 幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などが実施できる機能	・ 研修室
	・ 市民コミュニケーターをはじめ、様々な形でミュージアム運営に携わる人々が活動するための機能	・ コミュニケーター等活動スペース

※このほか、ミュージアム運営のための機能（事務室、会議室、機械室等）が必要となります。

また、施設のデザインについては、周辺の自然環境や景観と調和したものを目指し、施設内の動線等については、利用者の利便性やバリアフリーに配慮するとともに、新たなミュージアムで働く学芸員等のスタッフにとっても働きやすいものとなるよう、引き続き多様な視点での意見聴取を行いながら検討を進めていきます。

これらの詳細な内容や概算事業費、事業手法等については、民間活用の導入可能性や国等の補助金の活用可能性を調査・整理するなど、費用負担の圧縮を図りながら、基本計画、基本設計等を進める中で精査・決定することとします。

2 開設候補地

(1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る要素の整理

新たなミュージアムに望まれる立地等については、「基本的な考え方」のほか、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や市民アンケート等による意見聴取などにおいて、主に次の要素が挙げられました。

	立地等に係る主な要素
「基本的な考え方」	・ 可能な限り被災リスクの少ない場所 ・ 博物館、美術館の融合化を前提（融合化が望める敷地規模）
川崎市文化芸術振興会議から受けた答申	・ 浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた場所 ・ 利便性を考慮した場所
市民アンケート等による意見聴取	・ 被災リスクの少ない場所 ・ アクセスの良い場所 ・ 緑豊かな環境や心地よくリラックスできるスペース

これらの要素を踏まえ、開設候補地に係る論点を次のとおり整理しました。

<被災リスク>

令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないように、可能な限り被災リスクが少ない場所（被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない場所）であることを、開設候補地選定においての最優先の条件とします。

<博物館、美術館の融合化>

博物館、美術館が融合したミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積※⁴が確保できる場所を検討します。

<新たなミュージアムの事業展開とのつながりや周辺への波及効果等>

Ⅱ章で整理した新たなミュージアムの事業展開の内容は、開設候補地を制限するものではありませんが、地域づくり・まちづくりとのつながりや、周辺への波及効果も見据えて、より効果的・効率的に事業展開を進めていくためには、周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境などの要素も利点として考慮する必要があります。また、市民の利便性の観点から、公共交通等のアクセス性についても念頭に置く必要があります。

(2) 開設候補地

このような論点の整理を踏まえ、市全域で開設候補地を検討した結果、被災想定区域

※4 平均的な公設美術館の延床面積が10,000㎡程度であることから、博物館、美術館が融合したミュージアムを整備するためには同等以上の延床面積が必要と仮定。

(ハザードマップ)の該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺に文化施設が多く、緑豊かな自然環境に置かれていることから周辺環境に即した取組の展開が期待できるとともに、新たなミュージアムの開設により、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど、開設にあたり多くのメリットが考えられることから、「生田緑地ばら苑隣接区域」が適地であるとして、新たなミュージアムの開設候補地とします。

(3) 開設地の決定に向けて

「生田緑地ばら苑隣接区域」については、本市最大の自然の宝庫「生田緑地」の一部であることから、事業展開や施設整備にあたり、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があります。また、前述のとおり、開設にあたり多くのメリットがある場所ですが、一方で、鉄道最寄り駅（小田急小田原線「向ヶ丘遊園駅」、ＪＲ南武線「宿河原駅」）からの距離が長いこと（徒歩 22～25 分程度）、勾配の大きい坂道があることなどのアクセス面での課題や、新たなミュージアムに通じる接道やインフラの整備、周辺交通への影響も考慮していく必要があります。

また、現在、本市では、生田緑地にかかわる様々な主体が共通の想いを持って活動や取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想として平成 23（2011）年 3 月に策定した「生田緑地ビジョン」の改定（令和 5 年度改定予定）や、「ばら苑管理運営整備方針」（令和 5 年度策定予定）に向けた検討を進めています。そのほか、開設候補地が位置する「生田緑地東地区」においては、向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行している状況であることから、これらの関連計画への影響も考慮する必要があります。

今後、「生田緑地ビジョン」の実現に向けて多様な主体が管理運営参加する「生田緑地マネジメント会議」や、向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る民間事業者などの関係団体との意見交換を進め、新たなミュージアムを開設することにより生み出される効果や、文化芸術、自然、まちづくりの連携により発揮される相乗効果を活かし、周辺エリアの賑わいの創出や、市民の健康で心豊かな生活に貢献することを目指し、「生田緑地ばら苑隣接区域」の開設地決定に向けて、引き続き検討を進めていきます。

■「生田緑地ばら苑隣接区域」



※ 敷地設定は未定のため、点線はおおよその開設候補地の位置を示したものです。

3 管理運営・施設整備手法の検討

(1) 管理運営手法の検討について

新たなミュージアムの整備にあたっては、多岐にわたるミュージアム活動全体を総合的にマネジメントできる組織や管理運営の仕組みを中長期的に検討していく必要があります。また、本市の歴史や文化に係る貴重な資料・作品等の収集・保管、調査研究等を継続的に行うとともに、これらを将来にわたって引き継いでいく役割を担うミュージアムとして、効率性や収益性だけではなく、安定性や継続性、実現可能性を意識して管理運営体制を整備する必要があります。

そのため、被災前に市民ミュージアムが導入していた指定管理者制度の再導入に係る検証をはじめ、学芸員のあり方や市民参画の手法、市内文化関連施設等との連携の可能性などについて、今後の基本計画等で検討を進めるとともに、市民に対して開館前から新たなミュージアムに興味・関心を持ってもらえるように、意識の醸成につながるプログラム（ワークショップ等）の実施を検討していきます。

(2) 施設整備手法の検討について

本市財政は、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化などにより、厳しい環境にあります。新たなミュージアムの施設整備等を効率的・効果的に進め、かつ多様化する市民ニーズに対応し、市民満足度の高いサービスを持続可能な形で提供し続けられるよう、令和2（2020）年3月に策定した「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき、民間活用の導入可能性を検討していきます。

Ⅵ 今後の進め方

1 基本構想以降の取組

(1) 今後の検討の方向性

今後、基本構想に基づき、より具体的な事業活動の検討や、必要な機能、施設規模等の検討を進めていきます。また、学芸員のあり方やミュージアム運営への市民参画の手法などについての検討を進めるとともに、開館前からミュージアムに興味・関心を持ってもらえるように、市民の意識の醸成につながるプログラム（ワークショップ等）の実施なども検討していきます。

(2) 開設候補地に係る調整等について

開設候補地とした「生田緑地ばら苑隣接区域」については、今後、正式な開設地としての決定を目指し、関係団体等と協議・調整し、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の想定される課題に対して、関連計画との整合性を図りながら取組を進めていきます。また、エリア全体の価値向上を視野に入れ、持続可能な生田緑地の実現への貢献や、登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの更なる賑わいの創出や魅力向上への寄与を図るべく、周辺施設との連携や新たな魅力づくりなどを含め、市民をはじめとした様々な主体からご意見を伺いながら、検討を進めていきます。

(3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

現在、市民ミュージアムの被災収蔵品に係る修復の取組は、レスキュー状況の定期的な報告をはじめ、水損した紙資料の応急処置ワークショップや、修復が完了した収蔵品の一部をその処置の過程とともにこれまでの成果として展覧会で公開するなど、様々な形でその過程・成果を発信しています。

今後、これまで市民ミュージアムが扱ってきた9分野（歴史、民俗、考古、美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像）を踏まえ、新たなミュージアムで取り扱う分野の考え方について検討を進めていく必要がありますが、その検討の中で、新たなミュージアムにおける修復収蔵品の活用方法等についても検討を進めていきます。

2 今後のスケジュール

第3期実施計画期間中（令和7（2025）年度まで）での「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」（以下「基本計画」といいます。）の策定に向け、具体的な事業内容や施設整備の検討、開設地決定に向けた調整を進めます。また、令和5（2023）年度以降、PPP事業のノウハウの習得と案件形成能力の向上を図り、地元事業者の事業関与につなげることを目的として令和元（2019）年に設置した「PPPプラットフォーム」

等を活用し、民間ノウハウの発揮の余地や、事業者の参画可能性など民間活用の導入可能性を調査・整理し、基本計画の中で施設整備手法の方向性も示すこととします。

なお、基本計画以降に予定する基本設計等のスケジュールについては、開設地が未定であるため現時点で示すことは困難ですが、基本計画において開設地を示した後、新たなミュージアムの想定開館時期も含めた整備スケジュールを示すこととします。

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市